

令和 7 年 10 月

お客さま各位

小田原第一信用組合

「手形・小切手の電子化」に伴い、
当座預金を解約してお支払い手段を振込に変更されるお客さまへ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 3 年 6 月に政府より公表された「成長戦略実行計画」に「5 年後の約束手形の利用の廃止・小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受け、金融機関では令和 9 年 3 月末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにすることを目標に掲げております。

こうした環境を踏まえ、当組合では

「当座預金を解約し、事業性資金の管理口座を普通預金に変更するとともに、お支払い手段を『小切手・手形』から『振込』へ変更されるお客様」に対して令和 9 年 3 月末まで、

「店頭振込での振込手数料を無料」

とするサービスを開始いたしました。

なお、ATM 振込につきましては、従来通りの手数料がかかりますので、ご了承ください。

今後とも更なるサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

ご不明な点は、下記営業店窓口までお問い合わせください。

＜本件にかかる照会先について＞

（TEL）

本 店：0465-23-0291

鴨 宮 支店：0465-47-9275

南足柄支店：0465-74-1317

受付時間 平日 9時から17時まで（土・日・祝日を除きます）

街のお役に、くらしの夢に

 **小田原第一信用組合**